1ヵ所積の推進による拘束時間の削減　　山形県

1．実施者の概要

◇発荷主
山形県に本社を置く食品製造業者で、冷凍食品・日配食品・缶詰・袋詰・チルド・レトルト品の製造販売を行っている。

◇実運送事業者①
山形県に本社を置く事業者で貨物運送事業を中心に、倉庫業や流通加工業務等総合的な物流サービスを提供している物流事業者。

◇実運送事業者②
山形県に本社を置く貨物運送事業者。

2．事業概要

◆8工場（寒河江、高松、大谷、東根、天童、本楯、神町、山形）で生産した製品を山形県内の2ヵ所の拠点（３倉庫）で在庫し、全国の配送拠点に幹線輸送した後、配送センターから顧客へ配送。

◆今回のパイロット事業の対象範囲は、在庫センターとなっている山形県内の２拠点（３倉庫）から関東（約400km）への幹線輸送とする。

◆関東向け輸送では、帰り荷も荷主の製品原料となる冷凍肉等を輸送することが多い。ただし、往路は製品：物流部の担当で、復路は原料：購買部の担当となるため、往復で作業時間の効率化を図るためには、部署間での調整が必要となることが予測される。

◆製品出荷時の荷役は基本的にはパレット荷役で、積込み・荷卸し20～30分程度である。帰り荷の原材料の場合はパレットの積替え作業が発生するなど手積み・手荷役となる場合の少なくない。

◆製品出荷、帰り荷とも複数拠点積みが発生することがあり、その場合は拘束時間が長時間化する傾向がある。

◆約３年前まで、原料調達の調達先倉庫（積込み先）は「35ヵ所」程度あったが、運送事業者からの実態調査結果に基づく提案にしたがって調達先倉庫の見直しを行い、約３年間で「６ヵ所」程度の倉庫に集約された。

３．課題

①製品出荷時、基本的には積込み場所が１ヵ所になるように配車を行なうように工夫はされているが、２ヵ所積となるケースも散見される。
②関東での荷卸し場所が２ヵ所になることもある。
③帰り荷の倉庫は現在は６ヵ所程度に集約され、荷主の取組みで１ヵ所積の割合が増加しているが、まだ２ヵ所で集荷し、積込まなければならないケースがある。
④山形に帰ってきたトラックが２工場で荷卸しをするケースも発生している。

４．事業内容

■現行
（出荷時）

＊帰り荷も同様

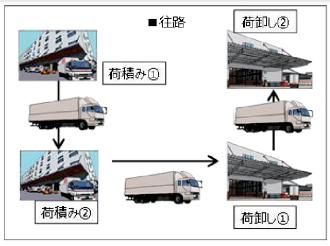

対策

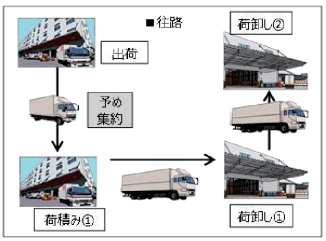

①製品出荷時、１ヵ所積となるように予め横持ちする。
②帰り荷についても１ヵ所積となるように予め横持ちしておく。

５．結果

①現在のシステムから変更した場合の安全性・品質の担保（食品）などの課題があり実証実験にはいたらなった。
②シミュレーションでは、積込み場所を１ヵ所にできれば、出荷の場合で「約70分」、帰り荷の場合で「約80分」の拘束時間短縮効果が期待できることが明らかとなった。

6. 荷主企業のメリット

①運送事業者とのパートナーシップが高まった。
②往路・復路の貨物を確保できることで、運送事業者にとっても安定した運行・経両面で安定する。
③人手不足・トラック確保難の中でも安定した輸送量を維持・確保できる。

７．結果に結びついたポイント

◇荷主企業内の製品出荷の部門と、原料調達の部門が協力してトラックの運行の効率化にかかわるなど、荷主、物流事業者が一体となって対策に取組んだ。
◇物流事業者の提案・要望に対して荷主企業が社内の多くの部門と一体になって効率化に取組み、実現した事例は高く評価されるべき事例であると思われる。